

## 感染症の対応についてのお願い

保育園は集団としての接触密度が高く、抵抗力の弱い乳幼児期は感染症が流行しやすい状況にあります。園での感染予防対策は学校保健安全法・保育園における感染症対策ガイドラインをもとに行っております。集団感染を予防するため、指定の期間お休みしていただき、医師の意見書が必要な感染症もあります。お子様たちの健康を守るため、ご協力をお願い致します。

### 【登園停止となる伝染病について】

- ① インフルエンザ
- ② 百日咳
- ③ はしか
- ④ 流行性耳下腺炎（おたむくかぜ）
- ⑤ 風疹
- ⑥ 水痘（みずぼうそう）
- ⑦ 咽頭結膜炎（プール熱）
- ⑧ 結核
- ⑨ 新型コロナウイルス

これらは法律に定められた感染拡大の可能性のある病気で、医師の意見書が必要となります。

詳細は入園時に市から配布される『健康のしおり』を参照してください。